

呉市音戸保育所の民営化について

「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、呉市音戸保育所を民営化します。

1 民営化の理由

限られた財源でより効率的な保育所運営を進めるとともに、多様化する保育ニーズへの迅速な対応等ができるよう、民間活力を最大限に活用し、「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画」に基づき、民営化を行うものです。

2 施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 所在地 | 呉市音戸町高須2丁目1番9号 |
| (2) 定員 | 90人 |
| (3) 児童数 | 64人（令和2年1月1日現在） |
| (4) 施設規模等 | 構造・階数 鉄筋コンクリート造，2階建て
延べ面積 1，251.24平方メートル
敷地面積 2，190.79平方メートル |

3 民営化の概要

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 民営化開始予定年月日 | 令和3年4月1日 |
| (2) 運営主体 | 公募により選定します。 |
| (3) 財産の譲渡等 | 敷地 無償貸付け
施設等 無償譲渡 |

(4) 募集概要

ア 申込書等の配布及び受付の期間等

(ア) 期間 令和2年4月21日（火）から同年5月20日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
午前8時30分から午後5時15分まで

(イ) 場所 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所3階子育て施設課

イ 選定の方法

令和2年6月に開催する「呉市音戸保育所民営化審査委員会」において候補者を審査し、当該委員会の意見を踏まえ、市長が選定します。

ウ 応募資格

応募する者は、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

(ア) 呉市内において認可保育所若しくは認可幼稚園を運営している法人、呉市内に主たる事務所がある社会福祉法人又は呉市内に主たる事務所があり、保健、医療若しくは福祉の増進を図る活動若しくは子どもの健全育成を図る活動を行うことを主たる目的として設置された特定非営利活動法人であること。

(イ) 欠格事項に該当しないこと。

※ 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成18年呉市規則第1号）第2条各号に掲げる指定管理者の欠格事項に準じるものとします。

(ウ) 児童福祉事業について熱意と誠意を有し、延長保育事業や障害児保育事業を実施する等、呉市の教育・保育及び子育て支援施策を理解し、積極的に協力できる者であること。

(エ) 保育所運営に当たり必要となる経営基盤及び社会的信用を有すること。

4 総合計画等との整合性

(1) 第4次呉市長期総合計画（後期基本計画）

第2節 福祉・保健分野

第3項 結婚・妊娠・出産・子育て

2 地域で子どもと子育てを支える環境づくり

(2) 保育サービスの充実：「効率的な保育所運営の推進」

(2) 呉市子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

第3章 実施計画

1 基本目標1：地域で子どもと子育て家庭を支える支援

重点施策(2) 教育・保育サービスの充実

施策の方向性：呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画を進めていく中で、効率的な保育所の運営等について検討していきます。

5 今後の予定

令和2年12月定例会 呉市保育所条例の一部改正（呉市音戸保育所の廃止）に係る議案の提出

令和2年10月～令和3年3月 業務の引継ぎ

7 位置図・平面図

(1) 位置図



(2) 平面図

